

岩手県内の復興推進計画の認定状況(平成27年3月31日現在)

□は県単独申請又は県及び関係市町村共同申請分

□は市町単独申請分

復興推進計画とは、個別の規制・手続の特例、税制上の特例、金融上の特例等を受けるため、県、市町村が単独で又は共同して作成する計画です。



岩手第1号(平成24年2月9日)
 ○医師の配置基準の特例(県内全市町村)
 ○被災地の薬局等の構造設備基準の特例(県内12市町村)
 ○被災地における医療・介護確保のための特例(県内12市町村)

岩手第2号(平成24年3月30日)
 ○税制の特例(電子機械製造関連産業等、県内全市町村)
 ○医療機器の総括製造販売責任者及び製造の責任技術者の資格要件の緩和(県内全市町村)

岩手第7号(平成25年4月12日)
 ○確定拠出年金に係る中途脱退要件の緩和(県内全市町村)

岩手第8号(平成25年5月28日)
 ○応急仮設建築物の存続期間の延長(県内全市町村)

岩手第10号(平成25年8月27日)
 ○公営住宅の入居者要件等の緩和(県内全市町村)

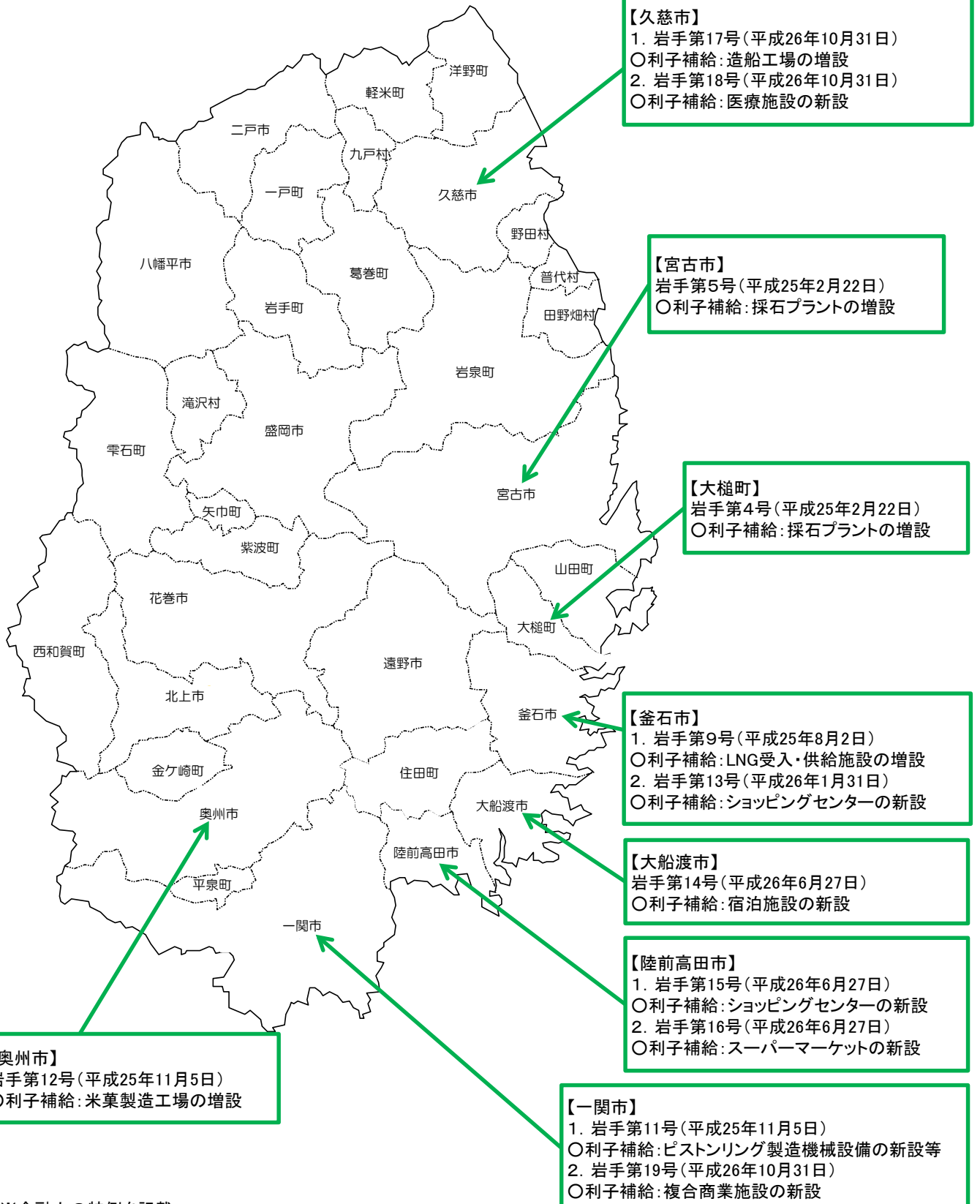
【釜石市】
 1. 岩手第3号(平成24年8月3日)
 ○用途規制の緩和(港町)
 2. 岩手第6号(平成25年3月26日)
 ○税制の特例(商業等、東部)

※規制・手続の特例、税制上の特例を記載

岩手県内の復興推進計画の認定状況(平成27年3月31日現在)

□は市町単独申請分

復興推進計画とは、個別の規制・手続の特例、税制上の特例、金融上の特例等を受けるため、県、市町村が単独で又は共同して作成する計画です。



※金融上の特例を記載